



ネジキ

暑い夏に入ったころ、丘陵や山地の尾根すじなどで前年枝の葉のわきから長さ4〜6センチほどの花序をだし、白いつぼ状の花を下向きに、きれいに並んでつける姿はとてもかわいく、魅力的だ。

それほどどこにでも多い木ではないので、まわりの人たちにも教えたくない。白いたくさんの花が目にしみる。

落葉の低木で、高さ5〜6メートルほどになる。幹は褐色で縦に裂け目が入り、薄くはがれる。生長すると幹はねじれてくるのが特徴で、そこからネジキの名前が生まれたが、

赤みのある若枝は光沢があって美しい。

なお、雑木林などが切り倒されたあと、切り株から赤い枝がぐんとたくさんびてくる。この姿もおもしろく、このころの感じを多摩地方などでは赤い棒ということから「アカンボウ」と呼んでいる。まだ花のないころで、この枝は花材に使われることもある。

材は赤褐色を帯び、緻密で堅く、用途が広く、各種の細工物や柄、櫛などに利用される。九州ではコマギと呼ばれ、コマがよく作られたようだ。



写真・資料提供

菱山忠三郎氏



《今月の笑顔》

ELLCY 八王子エルシイ

すずき あやか
鈴木彩夏さん

-  「税のキャッチコピー入選4作品が決定」
-  タックスコーナー
「マイナンバーカード取得促進アンケートご協力お願い」
-  八王子市の企業支援制度「企業立地支援制度」
-  経営コラム「ペーパーレス妨げる日本の商習慣とは」
-  新企画「キラリ輝く！会員企業」



キラリ輝く！ 会員企業

Vol 01



様々な業種の企業が集う八王子法人会。地域に愛される企業、全国規模で展開する企業、それぞれが、八王子に欠かせない存在として輝いています。創意工夫で日々、前進を続ける会員企業をご紹介します。新シリーズ、「キラリ輝く！ 会員企業」。第1回目の今回は、ダイニング酒場EBISUYA（株式会社総合企画恵比寿）に登場していただきました。

お客様の笑顔が一番の幸せ

株式会社総合企画恵比寿（南地区）が運営する、ダイニング酒場EBISUYA。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、「お客様の笑顔こそが、最高の幸せ」という田後社長のもと、感染症対策を徹底しながら営業。大幅に減少していた利用も徐々に戻りつつあるそうです。会社の本業が青果店であることから、メニューにも野菜や果物をふんだんに取り入れ、新しい「おつまみ」の姿を提案しています。



田後社長

時を忘れるゆとりある空間を提供

現在の店舗は2019年1月11日に新築の自社ビルとしてオープン。社長の思い入れで、消防法などの厳しい規制をクリアしながら作り上げた、1階から3階まで吹き抜けの店内は、期せずして、密な空間となることを防ぐ効果を生むことになりました。

「時間を忘れてゆっくり過ごしていただきたいので、店内に時計は置いておりません。座席間隔の確保や、消毒の徹底といった基本的な感染症対策とあわせ、楽しくお酒と料理を味わえる空間の提供に努めています。皆様のお越しをお待ちしています」（田後社長）



除川店長 田後社長



感染予防対策を徹底しています

ゆとりある3階フロアは音響設備も完備

八王子市三崎町5-14 恵比寿ビル1~3階
TEL: 042-649-7516

月~日、祝日、祝前日: 17:00~翌0:00
(料理L.O. 23:00 ドリンクL.O. 23:30)

少人数の送別会や誕生日、記念日のご利用に◎テイクアウトも始めました!!
公式ウェブサイト <https://diningsakabaebisuya.owst.jp/>



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。コロナ対策に限らず、あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させていただきます。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp/>) をご覧ください。

税

のキャッチコピー

入選4作品が決定

隔年で作成している「税の啓発ステッカー」に掲載するためのキャッチコピーについて、昨年末から本年3月にかけて広く募集を行い、会員、一般を含め数多くの作品が寄せられました。税制委員会では、応募作品を対象に二次にわたる厳正な審査を行い、最優秀賞、優秀賞各1点、佳作2点を選定しました。

本来であれば、6月の通常総会にて、入選作品の発表と記念品の授与を行う予定でしたが、7月号に掲載の通り、今回の総会は新型コロナウイルス感染症対策として、式次第を大幅に簡略化して開催することとなり、各種表彰の授与も見送られました。

このため、7月9日、最優秀賞に入選された佐野誠さん（多摩信用金庫大和田支店）のもとを多田会長と小林税制委員長（副会長）が訪ね、記念品の授与をさせていただきました。また、佳作に入選された甲斐康次郎さん（有限会社大輝ハウジング）については、地元の西部地区で開催された役員会で滝島地区会長より記念品が授与されました。

最優秀賞

子供たちの

明るい未来のための納税

多摩信用金庫大和田支店

佐野

誠様



▲ 記念品を手にする佐野さん（右から二人目）。右から多田会長、入選者、多摩信用金庫大和田支店・小笠原支店長、小林税制委員長。(2020.7.9 / 多摩信用金庫大和田支店応接室)

最優秀賞の佐野さんは、現在の支店に勤務して3年目。当法人会青年部会にも所属されており、地域貢献に熱心な財務アドバイザーとして地元のお客様から慕われています。「納税することの意義を考えるとところから始まり、納めた税金が、ゆくゆくは大切な子供たちの暮らす世界を明るくしていくとの思いから、この作品を作りました。」というお話を伺いました。

なお、優秀賞並びに、佳作への入選作品は次の通りです。

- 《優秀賞》 納税でみんなの暮らしささえよう (匿名)
- 《佳作》 納税が未来をつくる! (有限会社大輝ハウジング 甲斐康次郎 様)
- 《佳作》 みんなの希望活かそう税 (匿名)

*最優秀賞入選作品を掲載したステッカーは今秋、皆様にお届けする予定です。

設立40周年の年度を終え、新たなステージへ

～青年部会が活動報告会を開催しました～

青年部会では、7月1日（水）に八王子エルシにて「活動報告会」を開催しました。

黒須部会長は、新型コロナウイルスの影響で、事業が延期や中止となる中、ZOOM等を利用した委員会開催に協力いただいた部会員への感謝の気持ちに始まり、数か月ぶりに顔を合わせることができた喜び、今年度の事業成功への決意、部会員の健康や社業発展への願いなど熱のこもった挨拶がありました。

報告事項では、スライドを使い2019年度に行われた各委員会の様々な事業の報告がされました。

当日は新しく部会に加わったメンバーの紹介も行われるなど、黒須部会長体制2年目のスタートを飾るにふさわしい充実した報告会となりました。（2020.7.1 参加43名）



会進行役の黒須部会長



■研修事業レポート

東京都初の「日本遺産」に認定された『高尾山』に纏わる話

青年部会経営セミナー「仏教で考える 人の心のありかた」

7月2日に八王子エルシにて、青年部会の企画による「経営セミナー」が開催されました。

令和2年6月に、東京都初の「日本遺産」に認定された『高尾山』について、高尾山薬王院 執事 佐藤秀仁様からお話を伺いました。

お話は高尾山の現在の様子から始まりました。これまで、高尾山薬王院は登山客などで年間350万人以上の人で大変賑わっていましたが、新型コロナウイルスの影響で訪れる人が減少し、人の気配がなくなったことで、今まではあまり聞こえてこなかった動物の鳴き声など、自然の音が響きわたっている今の姿に、講師の佐藤様は寂しさを感じているそうです。

高尾山薬王院は1,270年の歴史のある寺院で、南北朝時代に高尾山に修行僧が来る地であったため、今があるそうです。過去、いったんは寂れた時期もありましたが、小仏関所ができて高尾山薬王院の修行僧が増え、復興したという高尾山の歴史のこともお話いただきました。

コロナ禍の時代、人間らしく生きるためには何が大切かをお話頂きました。人間が人間らしく素直な気持ちで生きる“六つの心構え”を教えてくださいました。

- まずは、布施（ふせ）・・・ほどこしの心
- そして、持戒（じかい）・・・つつしむ心
- 仁尊（にんにく）・・・耐え忍ぶ心
- 精進（しょうじん）・・・はげむ心
- 禅定（ぜんじょう）・・・心身を静める心
- 智慧（ちえ）・・・正しい判断の心

だそうです。

参加者は高尾山薬王院の長い歴史の重みを感じながら、色々と貴重なお話も聞くことができました。（会場出席36名）

※八王子法人会では、今後オンラインによるセミナー開催を増やしていきます。内容等は当会ホームページ、チラシなどでお知らせさせていただきます。
ホームページ：<https://www.hojinkai.or.jp/>



講師：高尾山薬王院 執事 佐藤秀仁氏



講師：佐藤秀仁氏

青年部会長：黒須光隆氏

ZOOMによるライブ映像も配信

当日は事業としては初めての試みとなるZOOMによる“ライブ映像”も配信され、会社や自宅など会場外からの視聴もありました。



法人会事務局もライブ会場となりました

電子申告で効率UP!
国税電子申告・納税システム

e-Tax

[e-Tax]なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索

www.e-tax.nta.go.jp

法人会 法人会が会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

マイナンバーカード 取得促進アンケート御協力をお願い

1 マイナンバーカードの取得促進に向けた説明資料の周知

マイナンバーカードのメリット等を紹介する説明動画や説明資料のリンク先を国税庁ホームページに掲載しておりますので、リンク先の説明動画や説明資料を御覧の上、マイナンバーカードの取得を御検討願います。

【国税庁ホームページ】

「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」>「国税の番号制度に関する情報」>「その他関係府省庁作成資料（外部サイトへのリンク）」

URL	QRコード
https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm	

2 アンケート調査への協力依頼

本アンケートは、マイナンバーカードの取得促進に向けて実施するものであり、御所属の企業や団体等に対して、可能な範囲で任意で御回答をお願いしております。

なお、アンケート結果につきましては、取りまとめて公表する場合がございますが、個別の回答を公表することはございません。

【アンケート内容】

5分程で回答（8個の質問に対し、選択肢で回答）できる簡単な内容です。

【アンケートの回答方法】

スマートフォンやパソコンを使って、下記URL又はQRコードからアンケートサイトにアクセスし、令和2年9月18日（金）までに御回答ください。

URL	QRコード
https://www12.webcas.net/form/pub/mynumbercard/01	

資本的支出の判定（システム開発関係）

～実践 税務調査～

税理士 牧野義博

税務調査において、システム開発費用をめぐり、次のような会話が交わされています。



調査官 このプログラムの修正は何の目的で行われたのですか？ 経理処理では修繕費とされていますが、具体的な根拠があればお話しください。



担当者 システムの使い勝手を良くするために、プログラムの一部を修正しただけで、新たにシステムを開発したわけではありません。



調査官 プログラムの修正は、バグ（プログラム上のごみ）、つまり機能上の障害を除くためのものなのか、あるいは現状維持のためですか？ 具体的には、プログラムのどの部分を修正されたのか説明願います。



担当者 特定商品の売上げの分析表を作っていました。それに項目を新たに数行追加することにより見やすくしていただけです。



調査官 いわゆるパソコンの表計算ソフトで分析項目を数行挿入するイメージですね。



担当者 そうです。単なるちょっとした追加ですが問題ないでしょうか？



調査官 システムを構築する場合、まず木に例えれば幹の部分を作らなければなりません。それから必要に応じて枝の部分をして目的の成果物ができるのです。



担当者 それは分かりましたが、今回と何の関係があるのですか？



調査官 最初にシステムを作った時に、本来の目的である成果物がきちんとできるか、言



い換えれば作成したシステムが正しく機能しているか、テストデータを流し、完成品のチェックを必ず行います。つまりテストを行うのです。



担当者 確かにテストデータを出してほしいと言われましたし、最後にチェックもしました。



調査官 今回は市販のソフトを修正したのではなく、自社が開発したシステムの修正を行っていますので、いわば枝を追加したイメージです。したがって、枝の部分の修正プログラムができたとしても、枝だけの木はありませんので、幹から枝まで通してテストデータを流しチェックすることになります。つまり、新たにシステムを追加、構築したことになるわけです。



担当者 新たな機能の追加、つまり資本的支出ということですか？



調査官 そういことです。少し難しかったですが、ご理解いただけましたか？



担当者 何となく分かりました。ちなみに耐用年数は何年ですか？



調査官 用途が自社利用ですので5年となります。



プログラムの修正を行う時は、既存システムの不具合修正等の原状復帰のものなのか、あるいは、新たに機能を追加するものなのかで、修繕費か減価償却資産かの判断を行ってください。ソフトウェアやシステム開発という難しく感じられますが、基本をしっかり覚えていただければ、判断は比較的容易であると思われます。



■筆者紹介

牧野義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

ペーパーレス妨げる日本の商慣習とは

ジャーナリスト 海部隆太郎

先日、大学教授（科学者）を取材する機会があった。貴重な話を聞いた後の雑談で「鶏が先か卵が先か」の考え方を面白おかしく語ってくれた。要約すると生物の進化を考えれば、もちろん鶏が先になるのだが、それで終わってしまえば話はつまらない。どちらが先なのか結論の出ない「命題」のように捉えるからこそ、いまだに「鶏と卵」議論が廃れずに生き残っているのだという。

「鶏と卵」は子供の頃、むきになって同級生と議論したことがあった。さらに、その頃はやった漫才で「地下鉄はどうやって車両を地下に入れたのでしょうかね」「渋滞の先頭はどうなっているのでしょうか」などを連想的に思い出してしまった。もちろん、今は答えをすぐに見いだせるが、当時は言葉に詰まり、本当にどうなんだろうと真剣に考えていたと思う。

似たような話は、たくさんある。だが、笑える話をまとめただけでは、読者の方から響き（ひんしゅく）を買うのは間違いないはず。本題に移らなければいけないのだろう。だが、ここで指摘したかったのは、答えが分かっているが、少しだけつまづいてしまうような話の面白さと、疑問に思うことの大切さを感じるべきではないかということだ。

無くせるか日本の文化“押印”

さて、コロナ禍で働き方が大きく変わりつつある。以前はテレワークと称した在宅勤務は、リモートワークに置き換えられ、混雑した通勤電車を避け、概ね快適な仕事環境が得られるようになった。運動不足による皮下脂肪の増加など副作用はあるが、会社に行くことがサラリーマンの仕事という概念を崩すきっかけになったと思う。コロナウイルスの功罪を語っているのではない。

その一方で、「請求書の発行や決済押印のためだけに出勤しなければならない」という声もよく聞く。それならばパソコン上で押印ができればいいと思うが、現状はそれをプリントするのがオチ。デジタル化の流れの中でアナログが捨てきれ

ない紙書類をかたくなに守るのが日本の商慣習だ。

日本を代表する、あるIT企業の担当者は「紙書類が果たしてきた原本性を絶対視する文化は根強い」と話す。紙による原本性は、耐改ざん性があるからだ。ではどうするか。書類を電子化して原本性を保証する仕組みがあればいい。技術的には存在するが、法整備への議論がこれから。だが、デジタル文書が本物で、プリントしたら紙はコピーとなる世の中が必ずやってくると確信する。欧米だけでなくアセアン諸国の取り組みをみればわかる。

文字ができ紙が発明されてから数千年も続く紙文化を無くせるか、商慣習を変えることへの抵抗感を捨て去ることができるか。だが、世の中はデジタル化の流れでこれに異論を唱える企業は皆無だろう。そこにはペーパーレス化も謳われているのだが、相変わらず紙書類を重視する文化は無くなっていない。「IT化で資料作成が容易になり、プリントする紙が増えた」という話もある。

冒頭の漫才風に言えば「デジタル化が進展しているのに、どうして紙が減らないのですかねえ」と問い直したい。



【筆者紹介】

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経て独立。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題を取材・執筆活動を展開する。

手続き漏れはありませんか？ 8月末日期限の八王子市支援金



八王子市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対して、独自の支援金を用意しています。受付期間の終了が迫っています。貴社が支給要件に該当していないか、もう一度、お確かめください。

八王子市 事業継続緊急支援金

- ① 下記のいずれかの期間に自主休業（休業かつ売上なし）をしたが、東京都感染拡大防止協力金の対象とはならなかった食事提供施設（営業時間が午前5時～午後8時の間）に対し、休業期間に応じて下記の通り協力金を支給。
 - ・休業期間 4/16～5/ 6 ⇒⇒⇒ 支給額 50万円
 - ・休業期間 4/16～5/25 ⇒⇒⇒ 支給額 100万円
 - ・休業期間 4/25～5/ 6 ⇒⇒⇒ 支給額 30万円
 - ・休業期間 4/25～5/25 ⇒⇒⇒ 支給額 80万円
 - ・休業期間 5/ 7～5/25 ⇒⇒⇒ 支給額 50万円
- ② 1月～6月のいずれかの売上が前年同月比で30%以上減少し、かつ、東京都感染拡大防止協力金の対象とならなかった特定の業種に該当する事業者（1事業者あたり25万円）を支給。対象となるのは、食事提供施設（営業時間が午前5時～午後8時の間）の他、食料品売り場、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ガソリンスタンド、靴店、衣料品店、雑貨店、文房具店、酒店など）

*この他にも、宿泊事業者、旅客自動車運送事業者を対象とした支援金もありますが、これらと、上記①②はいずれか1つのみを選択して申請することとなります。また、市税の滞納があると給付対象となりません。詳しくは八王子市コールセンターにお尋ねください。

八王子市 テナント家賃緊急支援金

市内で施設（建物）を賃借していて、1月～6月のいずれかの売上が前年同月比で5割以上減少している、または、連続する3か月の売上が前年比で3割以上減少している事業者（1か月分の支払い済み家賃額（上限5万円）×3か月分、最大15万円を補助。国の「家賃支援給付金」との併用も可能。

2種類の支援金の詳細は、八王子市緊急支援金専用コールセンター

☎0570-200-398（午前9時～午後5時/土日祝日除く）

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/corona-kigyoshien/index.html>

■ 八王子市からのお知らせ ■

企業支援課から「企業立地支援制度」について、お知らせいたします。
制度の詳細やご不明な点等について、企業支援課までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
八王子市産業振興部企業支援課（八王子市役所6階）
TEL:042-620-7379 E-mail: b097200@city.hachioji.tokyo.jp

企業立地支援制度

八王子市では、事業施設の新設・拡張、設備の増設に対し、固定資産税・都市計画税・事業所税相当額を3年間各種奨励金として交付します。

●製造業・物流系産業・宿泊業・商業・事務所の事業施設を新たに設置した場合（対象エリアがあります）

- ・施設（工場）の建て替え ※増築含む
- ・施設（工場）の市内への引っ越し
- ・既存施設（工場）のほかに新拠点を購入 など

⇒固定資産税・都市計画税・事業所税相当額を3年分キャッシュバック！

●従業者40人以下（商業・サービス業は10人以下）の事業者が新たな事業施設を設置した場合（市内全域対象）

- ・施設（工場）の建て替え ※増築含む
- ・施設（工場）の市内への引っ越し
- ・既存施設（工場）のほかに新拠点を購入 など

⇒固定資産税・都市計画税・事業所税相当額を3年分キャッシュバック！

その他、市外企業対象の奨励金や貸し施設設置奨励金、産業系用地確保奨励金、開発・生産設備設置奨励金など、さまざまな奨励金がありますので、移転や拡張、設備増設をお考えの際は、企業支援課までお気軽にご相談ください。

また、本制度の詳細は、八王子市のホームページに掲載しています。

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/002/006/002/p006513.html>

法人会インターネットセミナーをご活用ください

八王子法人会では、様々なテーマのインターネットセミナーをご用意させていただいています。研修場所に集まることが出来ない場合などでも、時間を選ばず視聴できます。

八王子法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp/>) の最上部「公益事業」にカーソルを合わせ、「オンラインセミナー等」をクリックすると、下記の画面が表示されます。ID、パスワードを入れてご利用ください。

ID パスワード
hj0183 4875



■ 八王子税務署異動速報・抜粋 2020.7

*氏名敬称略、()内は前任地

署長	小 関 和 夫	(高松国税不服審判所・部長審判官)
法人担当副署長	佐々木 良 二	(仙台国税局・人事1課課長補佐)
法人課税第1部門統括官	田 中 薫	(大月税務署・法人課税第1部門統括官)
法人課税第2部門統括官	森 田 京 子	(目黒税務署・法人課税第2部門統括官)
法人課税第1部門審理上席	清 水 恭 一	(杉並税務署・法人課税第1部門審理上席)
法人課税第2部門審理上席	清 水 孝 留任	
法人課税第1部門審理官	板 倉 慎 弥 留任	

今月の笑顔



八王子エルシィ

<http://www.hachiojiellcy.co.jp>

(八日町)

▼会議や研修会の会場として当会もお世話になっている八王子エルシィ。午後のひと時、貴重なお時間を頂戴して、佐怒賀社長と、「今月の笑顔」に登場いただいた鈴木さんにお話を伺いました。

▼「感染症拡大防止のため営業自粛をしていましたので、今は万全の対策を講じて、コロナ以前の状況に戻ることを目指し社員一同、力を合わせて頑張っているところです」と佐怒賀社長。1階ロビーで目に入る啓発ポスターや検温計からは、感染症対策に真摯に取り組む同社の姿勢が伝わってきます。

▼インタビュー中、落ち着いた雰囲気の中にも、笑顔絶やさず対応してくださった鈴木さんの役職はチーフウェディングプランナー。「入社して間もなく1年ですが、お客様は八王子エルシィに親近感を持ってくださっている、優しく温かい方が多いと感じます。お客様のご要望にお応えしながら、早く、家族の一員となれるよう勉強中です」

▼趣味は仕事にも活かしているというカフェめぐり。ちょっとマニアックなコーヒーショップを見つけ、横浜のみなどみらいなどに出かけるそう。樺坂46のライブも楽しみのひとつ。「夢に向かって頑張っている女性を見てると憧れます。自分たちを輝かせようとするメイクの技術などは、以前、化粧品美容部員だった経験があることからとても関心があります」

▼会社のPRにも取り組んでいる鈴木さん。「現在、八王子エルシィと八王子エルシィウェディング専用の2つのInstagramを開設しているので、ぜひ、アクセスしていただくと幸いです」

▼「鈴木さんは笑顔が素敵で、明るく元気に頑張ってくれています。今後は、ウェディングプランナーの中心的な役割を担ってもらうべく期待をしています」(佐怒賀社長)



代表取締役
さねが たつや
佐怒賀達矢さん

チーフウェディングプランナー
すずき あやか
鈴木彩夏さん

▼「昭和46年に小杉会館八王子店としてオープンし、来年50周年を迎えます。特別な年を前に、いま、大変な状況となっていますが、記念イベントの企画も検討していますのでご期待ください」(佐怒賀社長)

▼地元の歴史と伝統を大切にしながらも、状況の変化には迅速に対応する姿勢で経営にあたられている佐怒賀社長と、お客様の幸せに寄り添うウェディングプランナーとして、日々、経験を積み重ねている鈴木さん。お二人の言葉からは、八王子を代表する企業で仕事に取り組んでいるという、誇りが感じられました。



八王子エルシィ
ホームページ



八王子エルシィ
instagram



八王子エルシィ
ウェディング
instagram

お問い合わせ TEL042-623-2111 (代)

発 行 者 公益社団法人 八王子法人会 会 長 多 田 充 伸 発 行 日 令和2年8月5日
編 集 者 公益社団法人 八王子法人会 広 報 委 員 長 清 宮 仁 刷 刷 スズキ美術印刷(株)
発 行 所 公益社団法人 八王子法人会 東 京 都 八 王 子 市 大 横 町 1 4 - 2 5 東 京 都 八 王 子 市 南 町 9 - 8
第 4 5 巻 第 5 号 通 巻 4 7 7 号 電 話 (042) 625-4875 (代) FAX (042) 625-0566 電 話 (042) 626-2600 (代)